

相模原市告示第 3 8 3 号

行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人を次のように告示する。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢 3 1 歳から 4 0 歳の男性

着衣は黒色キャップ帽、所持品は現金 1 0 , 4 7 5 円、長財布、JCB プレモカード、GooglePlay カード、携帯電話機

上記の者は、令和 5 年 1 2 月 7 日、相模原市南区麻溝台 2 3 1 7 番地 1 相模原麻溝公園芝生広場内で発見されたものです。

遺体は火葬に付し、保管してあります。心当たりの方は、当市生活福祉課まで申し出てください。

令和 6 年 9 月 9 日

相模原市長 本村 賢太郎